

昭和二十五年三月四日提出  
質問第七〇号

学童給食に関する再質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年三月四日

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

提出者 荻田アサノ

## 学童給食に関する再質問主意書

先般の質問に対する政府の答弁は不十分であるから、次の点につき再び質問する。

個々の児童よりの辞退の場合は考えられぬとあるが、実際には下痢を起したりして嫌がつており、又経済的にも負担にたえかねる者が多く、辞退したい者は大勢いる。その場合辞退を認めるかどうか。

右質問する。